

平成 22 年 第 1 回 白井市市民参加推進会議 次第

日 時：平成 22 年 6 月 3 日（木）

午後 1 時 30 分～4 時

場 所：白井市役所 4 階 大会議室

次 第

1 . 開 会

2 . 会長あいさつ

3 . 議 題

- 1) 平成 21 年度答申「今後の取り組み」提言 に対する取り組み実績（報告）
- 2) 平成 21 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（諮問内容）
- 3) 平成 22 年度市民参加推進会議の進め方について（審議）
- 4) 平成 21 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（審議）

4 . 閉 会

平成 22 年度 第 1 回 市民参加推進会議資料について

2010 . 6 . 3

1 . 平成 21 年度答申 「今後の取り組み」提言 に対する取り組み実績(報告)

1) 情報公開の一元化と参加機会の拡充

市民の関心を高め公募委員や傍聴者を増やすため、年間の会議日程表などのポスターを作成し、各センターなどに掲示するよう努めること。

公募委員枠を増やすための工夫をすること。

より多くの市民が参加できるよう会議日程の工夫や、人材の育成・確保に努めること。



・平成 21 年 10 月 15 日付けで全課に通知し、取り組むよう要請

・平成 21 年 12 月広報しろい等で市民に公表

ホームページに市民参加専用のコーナーを設け、情報の一元化を図ること。



・提言のとおりホームページ改善実施

2) 実施段階への市民参加を推進するため

職員も市民の一人として地域活動などに積極的に参加し、信頼関係を築くように努めること。

庁内の各課間同士の協働を積極的に推進すること。



・平成 21 年 10 月 15 日付けで全課に通知し、取り組むよう要請

・平成 21 年 12 月広報しろい等で市民に公表

協働のまちづくりへの市民参加を進めるための指針や計画を策定すること。



・平成 23 年度を目途に(仮称)市民参加・協働の推進プランを策定予定

市民参加条例第 6 条第 1 項第 5 号の公共の用に供される大規模な施設整備については、具体的な基準がないため今後検討する必要があること。



・市民参加推進会議等において今後調査検討

2 . 平成 2 1 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（諮問内容）

1) 総合的評価に関すること。 (市民参加条例第 25 条第 2 項第 1 号)

白井市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定事業	(都市計画課)
白井市次世代育成支援地域行動計画策定事業	(児童家庭課)
健康増進計画策定事業	(健康課)
災害時要援護者避難支援プラン策定事業	(交通防災課)
白井市耐震改修促進計画策定事業	(都市計画課)
白井市第 4 次総合計画後期基本計画策定事業	(企画政策課)
男女共同参画推進行動計画策定事業	(企画政策課)

2) 市民参加の方法の研究に関すること。 (市民参加条例第 25 条第 2 項第 2 号)

市民参加の更なる推進と住民自治の進展を資するため、現在、市では常設の住民投票条例の検討を進めているところであり、当会議において、**常設の住民投票条例**について研究願いたい。

3) 市民参加条例の検証・見直しに関すること。(市民参加条例第 25 条第 2 項第 3 号)

平成 16 年 6 月の市民参加条例施行以来 6 年が過ぎ、その内容を検証し、見直しが必要かどうか審議願いたい。

3 . 平成 22 年度市民参加推進会議の進め方について（審議）

答申のまとめまでのタイムスケジュールについて

第 1 回目：6月 3日(木)	・ 諮問内容について ・ 平成 22 年度市民参加推進会議の進め方について ・ 総合的評価について
第 2 回目：7月 日()	・ 総合的評価について
第 3 回目：8月 日()	・ 常設の住民投票条例の研究について ・ 市民参加の条例の検証・見直しについて
第 4 回目：9月 日()	・ 平成 21 年度答申書まとめ
9月～10月頃 11月頃	・ 市長に答申書提出 ・ 広報しろい等で公表

4 . 平成 21 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（審議）

別添総合的評価まとめに基づき評価願います。

